

平成 30 年度決算における
決 算 審 査 意 見 書

西和賀町監査委員

令和元年 8 月

目 次

I 平成30年度決算における決算審査結果	1
1. 審査の対象	1
2. 審査の方法	1
3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	1
別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	2
4. 審査した監査委員	1
5. 審査の結果	1
6. 会計ごとの決算の概要	3
(1)一般会計と特別会計の決算の概要	3
(2)財政構造の状況	4
7. 一般会計歳入歳出決算	7
8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13
9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	15
10. 介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)	16
介護保険特別会計歳入歳出決算(介護サービス事業勘定)	17
11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算	18
12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	19
13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算	20
14. 水道事業会計決算	21
15. 町立西和賀さわうち病院事業会計決算	23
16. 審査意見	25
II 平成30年度決算における基金運用状況審査結果	33
1. 審査の対象	33
2. 審査の方法	33
3. 審査の日時	33
4. 審査の場所	33
5. 審査した監査委員	33
6. 審査に立ち会った職員	34
7. 審査の結果	35
8. 基金の残高	35
表1 基金ごとの残高(現金・預金分)	35
表2 基金ごとの残高(現品・債権分)	36
9. 基金の設置目的	36

- ① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。
- ② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。
- ③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。
- ④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです
「－」・・・数値のないものです
「△」・・・マイナスの数値です
- ⑤ 構成比などは、合計が100％になるように一部で調整しています。
- ⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

I 平成 30 年度決算における決算審査概要

1. 審査対象

- 各会計歳入歳出決算
 - 一般会計歳入歳出決算
 - 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）
 - 下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 温泉事業特別会計歳入歳出決算
 - 西和賀町水道事業会計決算
 - 町立西和賀さうち病院事業会計決算
- 附属書類
 - 各会計の決算附属資料

2. 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果やこれまでの決算審査にかかる指摘事項も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

2 ページに掲げる表のとおり

4. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員、児玉正彦監査委員

5. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

月日		時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所	
7月	30日 (火)	9:20 ～ 12:00	企画課 財政健全化	課長 吉田博樹、課長代理 内記良伸、主査 高橋高行、 主任 佐藤圭司 ※基金審査も実施	湯田庁舎 2階 庁議室	
		13:10 ～ 15:00	観光商工課	課長 佐藤太郎、課長代理 東 清彦、主査 高橋 寛、 主査 佐々木一成 ※基金審査も実施		
		15:10 ～ 16:25	生涯学習課	課長 柳沢里美		
		監査委員事務局立会者		事務局長 泉川道浩(午後)、書記 内記孝洋		
	31日 (水)	9:45 ～ 11:45	建設課	課長 高鷹 仁、課長代理 北島克人	湯田庁舎 3階 大会議室	
		13:00 ～ 15:00	税務課	課長 加藤真喜子、課長代理 藤原まゆ子、主任 鈴木雄太		
		15:15 ～ 16:30	ふるさと振興課	課長 真壁一男、課長代理 加藤一幸、主査 山田ゆう子、 主事 田中 賢		
		監査委員事務局立会者		事務局長 泉川道浩(午後)、書記 内記孝洋		
8月	1日 (木)	9:00 ～ 11:05	上下水道課	課長 小林英介、主任 高橋雅仁 ※基金審査も実施		
		11:10 ～ 11:45	会計課	会計管理者兼課長 加藤真喜子		
		監査委員事務局立会者		事務局長 泉川道浩、書記 内記孝洋		
	2日 (金)	9:30 ～ 11:15	総務課	課長 高橋三智昭、課長代理 新田由香里、 課長代理 小松睦美、課長代理 高橋和哉	西和賀 さわうち病院 大会議室	
		13:25 ～ 14:35	西和賀 さわうち病院	事務長 高橋光世、主任 赤石広光		
		監査委員事務局立会者		書記 藤島 和、書記 内記孝洋		
	5日 (月)	13:40 ～ 16:10	健康福祉課	課長 深澤千里、保健師長兼健康づくり推進監 廣田里美 課長代理 佐藤里美子、課長代理 深澤早苗 主査 佐々木順子 ※基金審査も実施	沢内庁舎 3階 議員会議室	
		監査委員事務局立会者		事務局長 泉川道浩、書記 内記孝洋		
	6日 (火)	9:30 ～ 11:55	学務課	課長代理 石川 芽、主査 浅田裕美、主任 大島広美 ※基金審査も実施		
		13:10 ～ 15:30	農業振興課	課長 宇都宮清美、6次産業推進監 菊池輝昌、 特命主幹 佐藤武彦、課長代理 佐藤幸弘、技術主査 大島浩輝 主査 高橋直幸、主任 佐々木翔平 ※基金審査も実施		
		15:35 ～ 16:05	農業委員会 事務局	事務局長 宇都宮清美、局長代理 為田美代子		
		監査委員事務局立会者		事務局長 泉川道浩、書記 内記孝洋		
	7日 (水)	9:30 ～ 11:40	町民課	課長 小松重貴、課長代理 刈田明宏、主査 佐々木 真		
		13:00 ～ 13:50	林業振興課	課長 根岸由佳、課長代理 吉田祐康、主任 高鷹栄登		
		13:55 ～ 14:15	議会事務局 監査委員事務局	事務局長 泉川道浩、書記 藤島 和、書記 内記孝洋		
		14:15 ～ 14:30	監査結果 合議	事務局長 泉川道浩、書記 藤島 和、書記 内記孝洋		
		監査委員事務局立会者		事務局長 泉川道浩、書記 内記孝洋		
	19日 (月)	9:30 ～ 9:40		講 評	湯田庁舎 3階 旧議場	

6. 会計ごとの決算の概要

(1)一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりです。

一般会計は歳入決算額 72 億 8,187 万円、歳出決算額 69 億 6,511 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億 1,676 万円の黒字決算となっています。

また、6特別会計の歳入決算額が 27 億 9,323 万円、歳出決算額が 27 億 2,079 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 7,244 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっています。

会 計 区 分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B)
一 般 会 計		7,281,879,485円	6,965,112,532円	316,766,953円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	745,400,438円	736,495,825円	8,904,613円
	後期高齢者医療特別会計	86,611,601円	86,120,986円	490,615円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,373,275,221円	1,317,079,245円	56,195,976円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	11,412,188円	11,085,655円	326,533円
	下水道事業特別会計	394,099,366円	390,180,995円	3,918,371円
	農業集落排水事業特別会計	53,638,822円	52,406,857円	1,231,965円
	温泉事業特別会計	128,796,845円	127,424,907円	1,371,938円
	特別会計小計	2,793,234,481円	2,720,794,470円	72,440,011円
合 計		10,075,113,966円	9,685,907,002円	389,206,964円

(2)財政構造の状況

①財政力の推移

財政力は、前年度と比べ 0.002 ポイント上昇し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は前年度と同じでした。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。総務省が各自治体の平成 28 年度決算を集計した「平成 30 年版地方財政白書資料編第8表 経常収支比率等の状況(以下、白書という。)」によると全国町村の財政力指数の平均値は 0.39 と示されていますので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できます。

年度	財 政 力 ()は財政力指数
30	0.151% (0.15%)
29	0.149% (0.15%)
28	0.147% (0.15%)

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数とします。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となります。

財政力を求める計算は次のとおりです。

$$\text{財政力(指数)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

②実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表されます。数値は 6.5%で、一般的に、3～5%が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は 6.8%と示されています。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
30	270,294千円	6.5%	4,133,180千円
29	179,901千円	4.3%	4,214,840千円
28	260,684千円	5.9%	4,436,781千円

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標です。

下記の表のとおり一般会計の実質収支は黒字ですが、実質単年度収支は赤字となっています。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の3億 1,676 万円から、令和元年度へ繰り越すべき財源 4,647 万円を差し引いた実質収支(E)は2億 7,029 万円となっています。

平成 30 年度と平成 29 年度の実質収支の差引額の単年度収支(F)9,039 万円に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額の実質単年度収支(J)は1 億 5,482 万円の赤字となっています。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
30	7,281,879千円	6,965,113千円	316,766千円	46,472千円	270,294千円
29	7,453,559千円	7,262,437千円	191,122千円	11,221千円	179,901千円
28	7,674,825千円	7,380,539千円	294,286千円	33,602千円	260,684千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 (G)	繰上償還金 (H)	基金積立金 取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)- (I) (J)
30	90,393千円	292,582千円	-	537,804千円	△154,829千円
29	△80,783千円	344,292千円	-	525,064千円	△261,555千円
28	58,845千円	440,770千円	-	449,518千円	50,097千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表しています。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費(経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことです)などの財源を差し引きした額です。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支といいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、ここでは、単年度収支(F)は、30 年度決算と29 年度決算の実質収支(E)の差です。

④ 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。数値は89.8%で、前年度と比べ1.0ポイント悪化しています。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は86.9%と示されており、これと比べると平均値を上回る結果になっています。

年度	経常経費充当の 経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A) / (B)
30	3,749,590千円	4,177,119千円	89.8%
29	3,782,171千円	4,257,645千円	88.8%
28	3,803,679千円	4,457,812千円	85.3%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。

計算式は次のとおりです。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当の経常一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

⑤ 公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断されます。数値は、前年度と比べ0.1ポイント上昇しています。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は13.0%と示されていますので、これと比べると平均値をやや上回る結果となっています。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A) / (B)
30	722,211千円	5,460,379千円	13.2%
29	729,457千円	5,584,146千円	13.1%
28	740,113千円	5,747,353千円	12.9%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつです。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味します。計算式は、次のとおりです。

$$\text{○公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳入一般財源総額}}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金（これを起債といいます）をしますが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金といいます。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1) 歳入決算の状況

① 歳入決算の概要

歳入予算現額 76 億 994 万円に対し、調定額 74 億 9,625 万円、決算額 74 億 5,355 万円、収納率は 99.4%でした。前年度と比べると、2億 2,126 万円の減少となっています。

一般会計歳入								増減 (C)-(C)'
29年度				28年度				
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'	
7,609,941,000円	7,496,253,936円	7,453,559,064円	99.4%	7,694,598,000円	7,716,372,699円	7,674,825,150円	99.5%	△221,266,086円

② 歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は 17 億 3,432 万円で全体の 23.8%、依存財源は 55 億 4,755 万円で全体の 76.2%を占めます。

自主財源は、前年度に比べ 5,283 万円減少しています。内訳は、繰越金1億 316 万円、諸収入 1,104 万円、町税 885 万円などで減少しています。

依存財源は、前年度に比べ1億 1,884 万円減少しています。内訳は、地方交付税 8,362 万円、国庫支出金 5,794 万円などで減少しています。

区分	項目	30年度		29年度		増減 (A)-(B)
		歳入決算額 (A)	構成比 (A)/(D)	歳入決算額 (B)	構成比 (B)/(D)	
自主財源	町税	512,104,699円	7.0%	520,962,792円	7.0%	△8,858,093円
	分担金及び負担金	18,657,861円	0.3%	21,742,661円	0.3%	△3,084,800円
	使用料及び手数料	76,163,784円	1.0%	77,972,693円	1.0%	△1,808,909円
	財産収入	10,837,158円	0.1%	11,451,438円	0.2%	△614,280円
	寄附金	179,786,442円	2.5%	118,775,052円	1.6%	61,011,390円
	繰入金	692,751,065円	9.5%	678,014,000円	9.1%	14,737,065円
	繰越金	191,122,209円	2.6%	294,285,887円	3.9%	△103,163,678円
	諸収入	52,903,297円	0.7%	63,952,052円	0.9%	△11,048,755円
	小 計	1,734,326,515円	23.8%	1,787,156,575円	24.0%	△52,830,060円
依存財源	地方譲与税	83,413,000円	1.1%	81,766,000円	1.2%	1,647,000円
	利子割交付金	565,000円	0.0%	653,000円	0.0%	△88,000円
	配当割交付金	736,000円	0.0%	917,000円	0.0%	△181,000円
	株式等譲渡所得割交付金	683,000円	0.0%	1,055,000円	0.0%	△372,000円
	地方消費税交付金	112,440,000円	1.5%	105,875,000円	1.4%	6,565,000円
	ゴルフ場利用税交付金	3,985,957円	0.1%	4,710,954円	0.1%	△724,997円
	自動車取得税交付金	15,334,000円	0.2%	14,305,000円	0.2%	1,029,000円
	地方特例交付金	776,000円	0.0%	692,000円	0.0%	84,000円
	地方交付税	3,743,112,000円	51.4%	3,826,736,000円	51.3%	△83,624,000円
	交通安全対策特別交付金	645,000円	0.0%	852,000円	0.0%	△207,000円
	国庫支出金	560,231,396円	7.7%	618,172,865円	8.3%	△57,941,469円
	県支出金	367,331,617円	5.0%	383,067,670円	5.1%	△15,736,053円
	町債	658,300,000円	9.0%	627,600,000円	8.4%	30,700,000円
	小 計	5,547,552,970円	76.2%	5,666,402,489円	76.0%	△118,849,519円
合計(D)		7,281,879,485円	100.0%	7,453,559,064円	100.0%	△171,679,579円

③ 歳入決算の款別の状況

町税の収納率は93.9%(29年度93.7%)と昨年よりやや高い数値となっています。

決算額では、前年度と比較して全体で1億7,167万円の減少となりました。内訳は、寄附金6,101万円、町債3,070万円などで増加するも、繰越金1億316万円、地方交付税8,362万円などで減少となりました。

区分	平成30年度決算額		29年度 決算額 (C)	増減 (A)－(C)
	決算額 (A)	収納率 (B)		
1. 町税	512,104,699円	93.9%	520,962,792円	△ 8,858,093円
2. 地方譲与税	83,413,000円	100.0%	81,766,000円	1,647,000円
3. 利子割交付金	565,000円	100.0%	653,000円	△ 88,000円
4. 配当割交付金	736,000円	100.0%	917,000円	△ 181,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	683,000円	100.0%	1,055,000円	△ 372,000円
6. 地方消費税交付金	112,440,000円	100.0%	105,875,000円	6,565,000円
7. ゴルフ場利用税交付金	3,985,957円	100.0%	4,710,954円	△ 724,997円
8. 自動車取得税交付金	15,334,000円	100.0%	14,305,000円	1,029,000円
9. 地方特例交付金	776,000円	100.0%	692,000円	84,000円
10. 地方交付税	3,743,112,000円	100.0%	3,826,736,000円	△ 83,624,000円
11. 交通安全対策特別交付金	645,000円	100.0%	852,000円	△ 207,000円
12. 分担金及び負担金	18,657,861円	98.1%	21,742,661円	△ 3,084,800円
13. 使用料及び手数料	76,163,784円	92.0%	77,972,693円	△ 1,808,909円
14. 国庫支出金	560,231,396円	100.0%	618,172,865円	△ 57,941,469円
15. 県支出金	367,331,617円	100.0%	383,067,670円	△ 15,736,053円
16. 財産収入	10,837,158円	100.0%	11,451,438円	△ 614,280円
17. 寄附金	179,786,442円	100.0%	118,775,052円	61,011,390円
18. 繰入金	692,751,065円	100.0%	678,014,000円	14,737,065円
19. 繰越金	191,122,209円	100.0%	294,285,887円	△ 103,163,678円
20. 諸収入	52,903,297円	99.8%	63,952,052円	△ 11,048,755円
21. 町債	658,300,000円	100.0%	627,600,000円	30,700,000円
合 計	7,281,879,485円	99.5%	7,453,559,064円	△ 171,679,579円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金です。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されています。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられます。

(2)歳出決算の状況

① 歳出決算の概要

歳出予算現額 74 億 3,635 万円に対し、決算額は 69 億 6,511 万円となり、平成 30 年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は、10 事業の 3 億 2,705 万円となっています。歳出決算額は、前年度と比べ 2 億 9,732 万円の減となっています。

一般会計歳出								増減 (A)-(B)
30年度				29年度				
予算現額	決算額 (A)	繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	
7,436,352,000円	6,965,112,532円	327,052,000円	144,187,468円	7,609,941,000円	7,262,436,855円	203,981,000円	143,523,145円	△297,324,323円

② 目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものです。

歳出決算額は 69 億 6,511 万円で前年度に比べ 2 億 9,732 万円減少しています。減少した主な費目は、まちづくり振興基金積立金、財政調整基金積立金、まちなか交流館リノベーション事業のほか、選挙費において選挙未実施による人件費が減となり総務費で 3 億 7,331 万円、太田地区・新山地区ほか農業用施設災害復旧工事により災害復旧費で 5,184 万円、下前小繋沢線防雪柵設置事業、道路除雪に係る経費、公営住宅改修事業等により土木費で 4,710 万円などの減となっています。

一方、増加した費目は、西和賀消防署建設に伴う北上地区消防組合への負担金等の増により消防費で 1 億 4,313 万円、水道事業出資金等により衛生費で 8,489 万円などの増となっています。

また、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費の 4 費目合わせて 3 億 2,705 万円を令和元年度へ繰り越しています。

費目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考	
						29年度決算額 (E)	増減 (B)-(E)
1. 議会費	77,278,000円	76,742,069円	-	535,931円	99.3%	76,007,249円	734,820円
2. 総務費	1,295,170,000円	1,275,891,120円	-	19,278,880円	98.5%	1,649,206,703円	△373,315,583円
3. 民生費	1,226,765,000円	1,204,211,553円	-	22,553,447円	98.2%	1,241,669,632円	△37,458,079円
4. 衛生費	780,355,000円	765,677,589円	-	14,677,411円	98.1%	680,780,632円	84,896,957円
5. 労働費	1,930,000円	1,923,226円	-	6,774円	99.6%	1,838,543円	84,683円
6. 農林水産業費	638,669,000円	605,618,519円	24,216,000円	8,834,481円	94.8%	613,120,888円	△7,502,369円
7. 商工費	293,190,000円	289,071,930円	-	4,118,070円	98.6%	286,767,882円	2,304,048円
8. 土木費	1,257,686,000円	1,088,650,054円	145,007,000円	24,028,946円	86.6%	1,135,756,757円	△47,106,703円
9. 消防費	376,057,000円	373,054,012円	-	3,002,988円	99.2%	229,920,494円	143,133,518円
10. 教育費	599,159,000円	503,316,714円	69,829,000円	26,013,286円	84.0%	502,015,349円	1,301,365円
11. 災害復旧費	154,665,000円	53,643,845円	88,000,000円	13,021,155円	34.7%	105,489,726円	△51,845,881円
12. 公債費	727,994,000円	727,311,901円	-	682,099円	99.9%	739,863,000円	△12,551,099円
13. 諸支出金	2,000円	-	-	2,000円	0.0%	0円	0円
14. 予備費	7,432,000円	-	-	7,432,000円	-	0円	0円
合 計	7,436,352,000円	6,965,112,532円	327,052,000円	144,187,468円	93.7%	7,262,436,855円	△297,324,323円

③ 性質別決算の状況

課ごとの大まかに集計した目的別決算に対し、性質別決算は、費用を横断的に大まかに区分した決算です。

義務的経費の決算額は、2億 2,846 万円で、前年度と比べて 1,816 万円の減少となりました。内訳は、人件費、公債費で減少しています。

その他経費の決算額は、38 億 4,878 万円で、前年度と比べて1億 7,286 万円の減少となりました。内訳は、積立金、繰出金などで減少しています。

投資的経費の決算額は、8億 3,165 万円で、前年度と比べて1億 629 万円の減少となりました。内訳は、普通建設事業費、災害復旧費で減少しています。

区分	項目	30年度		29年度		決算額の増減 (A)-(B)
		決算額 (A)	構成比 (A)/(C)	決算額 (B)	構成比 (B)/(C)	
義務的経費	人件費	1,081,448千円	14.7%	1,095,274千円	14.7%	△13,826千円
	公債費	727,312千円	9.9%	739,863千円	9.9%	△12,551千円
	扶助費	475,914千円	6.4%	467,700千円	6.3%	8,214千円
	小計	2,284,674千円	31.0%	2,302,837千円	30.9%	△18,163千円
その他の経費	物件費	871,532千円	11.8%	939,404千円	12.6%	△67,872千円
	維持補修費	181,293千円	2.5%	212,864千円	2.9%	△31,571千円
	補助費等	1,215,131千円	16.5%	1,117,263千円	15.0%	97,868千円
	投資・出資金・貸付金	210,809千円	2.9%	32,603千円	0.4%	178,206千円
	繰出金	812,923千円	11.0%	921,513千円	12.4%	△108,590千円
	積立金	557,100千円	7.5%	798,010千円	10.7%	△240,910千円
	小計	3,848,788千円	52.1%	4,021,657千円	54.0%	△172,869千円
投資的経費	普通建設事業費	778,007千円	10.5%	832,453千円	11.2%	△54,446千円
	災害復旧費	53,644千円	0.7%	105,490千円	1.4%	△51,846千円
	小計	831,651千円	11.3%	937,943千円	12.6%	△106,292千円
合 計(C)		6,965,113千円	94.4%	7,262,437千円	97.6%	△297,324千円

④ 翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく、令和元年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計で河川改修事業ほか 10 事業 3 億 2,705 万円となっております。

なお、事故繰越分はありません。

・一般会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）	24,216千円	24,216千円	-		
2 町道舗装改良事業	24,269千円	14,120千円	9,600千円		549千円
3 町道改良単独事業	2,236千円	-	-		2,236千円
4 町道鍵沢線道路改良事業	46,942千円	20,039千円	26,900千円		3千円
5 橋梁改修事業	71,560千円	41,971千円	24,000千円		5,589千円
6 スクールバス購入事業	20,464千円	-	17,300千円		3,164千円
7 小学校エアコン設置事業	18,073千円	3,671千円	14,200千円		202千円
8 中学校エアコン設置事業	13,292千円	1,590千円	11,500千円		202千円
9 学校給食調理場整備事業	18,000千円	-	-		18,000千円
10 公共土木工施設災害復旧補助事業	88,000千円	47,673千円	23,800千円		16,527千円
合 計	327,052千円	153,280千円	127,300千円	千円	46,472千円

【事故繰越分】はなし

継続費、繰越明許（くりこしめいきよ）と事故繰越（じこくりこし）とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入をあてるという「会計年度独立の原則」がありますが、継続費はその例外のひとつで事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要です。繰越明許は何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費は、翌年度に繰り越して使用することができます。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許とわけて事故繰越といいます。

⑤ 不用額の状況

平成30年度の不用額は、一般会計で1億4,418万円と、前年度に比べ66万円の増となっています。

特別会計では1億2,249万円と、前年度に比べ5億564万円の減となっています。主な発生事由として、簡易水道事業特別会計が平成31年4月1日から事業会計に移行したことが挙げられます。

会計区分		30年度 不用額 (A)	29年度 不用額 (B)	比較 (A)-(B)	【参考】 28年度 不用額
一般会計		144,187,468円	143,523,145円	664,323円	200,763,737円
特別会計	国民健康保険特別会計	56,801,175円	161,513,621円	△104,712,446円	151,559,124円
	後期高齢者医療特別会計	6,608,014円	5,103,875円	1,504,139円	1,423,865円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	53,003,755円	12,599,815円	40,403,940円	17,623,017円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	169,345円	129,891円	39,454円	188,761円
	簡易水道事業特別会計	-	436,887,036円	△436,887,036円	16,142,369円
	下水道事業特別会計	3,252,005円	9,711,552円	△6,459,547円	8,613,889円
	農業集落排水事業特別会計	1,226,143円	1,112,130円	114,013円	4,822,656円
	温泉事業特別会計	1,439,093円	1,087,078円	352,015円	871,107円
	特別会計小計	122,499,530円	628,144,998円	△505,645,468円	201,244,788円
合計		266,686,998円	771,668,143円	△504,981,145円	402,008,525円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。不用額とはいつでも、① 不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、② 入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③ 将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④ 予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります

8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額7億4,540万円から、歳出決算額7億3,649万円を差し引いた形式収支は、890万円で黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する決算額の執行率は94.0%、歳出決算額の予算現額に対する決算額の執行率は92.8%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	793,297,000円	745,400,438円	94.0%	793,297,000円	736,495,825円	92.8%	8,904,613円
29	876,524,000円	871,458,001円	99.4%	876,524,000円	715,010,379円	81.6%	156,447,622円
28	961,404,000円	954,205,524円	99.3%	961,404,000円	809,844,876円	84.2%	144,360,648円

(2) 歳入決算の状況

予算現額7億9,329万円に対し、決算額7億4,540万円で、会計全体での収納率は99.5%となっています。国民健康保険税の収納率は96.0%です。収入未済額は371万円(29年度407万円)で、不納欠損額は27万円(29年度60万円)となっています。

収入未済の主なものは、国民健康保険税の一般被保険者医療給付費現年課税分134万円(29年度110万円)、後期高齢者支援金分45万円、介護納付金17万円、滞納繰越分医療費給付費99万円(29年度121万円)、後期高齢者支援金分41万円(29年度48万円)などとなっています。

不納欠損は、医療費給付費分滞納繰越分27万円(29年度60万円)です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成29年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
国民健康保険税	95,546,000円	99,143,097円	95,154,888円	274,200円	3,714,009円	96.0%	109,654,811円	△14,499,923円
使用料及び手数料	1,000円	31,000円	31,000円	-	-	100.0%	26,800円	4,200円
国庫支出金	-	-	-	-	-		135,088,230円	△135,088,230円
療養給付費交付金	-	-	-	-	-		16,999,000円	△16,999,000円
前期高齢者交付金	-	-	-	-	-		211,512,305円	△211,512,305円
県支出金	464,847,000円	418,204,698円	418,204,698円	-	-	100.0%	36,616,102円	381,588,596円
共同事業交付金	-	-	-	-	-		150,414,593円	△150,414,593円
財産収入	52,000円	52,000円	52,000円	-	-	100.0%	57,000円	△5,000円
繰入金	76,316,000円	74,740,821円	74,740,821円	-	-	100.0%	64,568,254円	10,172,567円
繰越金	156,447,000円	156,447,622円	156,447,622円	-	-	100.0%	144,360,648円	12,086,974円
諸収入	88,000円	769,409円	769,409円	-	-	100.0%	2,160,258円	△1,390,849円
合 計	793,297,000円	749,388,647円	745,400,438円	274,200円	3,714,009円	99.5%	871,458,001円	△126,057,563円

調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらう金額を決定することです。納入金額を決定した後に、請求行為が行われます。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになります。

(3)歳出決算の状況

予算現額7億9,329万円に対し決算額は7億3,649万円となり、執行率は92.8%となっています。また、予備費も含めた不用額は5,680万円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費3億9,556万円、国保事業納付金1億4,997万円、保健事業費889万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成29年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	21,631,000円	20,764,993円	-	866,007円	96.0%	21,254,108円	△489,115円
保険給付費	448,042,000円	395,565,879円	-	52,476,121円	88.3%	410,586,840円	△15,020,961円
国保事業納付金	149,974,000円	149,972,491円	-	1,509円	100.0%		149,972,491円
後期高齢者支援金等	0円	0円	-	0円	-	68,775,817円	△68,775,817円
前期高齢者納付金等	0円	0円	-	0円	-	263,386円	△263,386円
老人保健拠出金	0円	0円	-	0円	-	2,200円	△2,200円
介護納付金	0円	0円	-	0円	-	26,712,460円	△26,712,460円
共同事業拠出金	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	151,086,221円	△151,086,221円
保健事業費	10,886,000円	8,891,232円	-	1,994,768円	81.7%	5,655,555円	3,235,677円
基金積立金	144,174,000円	144,174,000円	-	0円	100.0%	17,200,000円	126,974,000円
公債費	1,000円	-	-	1,000円	-	0円	-
諸支出金	18,587,000円	17,127,230円	-	1,459,770円	92.1%	13,473,792円	3,653,438円
予備費	1,000円	-	-	1,000円	-	-	-
合 計	793,297,000円	736,495,825円	-	56,801,175円	92.8%	715,010,379円	21,485,446円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。不用額とはいつでも、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります

9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 8,661 万円から歳出決算額 8,612 万円を差し引いた形式収支は 49 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 93.4%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 92.9%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	92,729,000円	86,611,601円	93.4%	92,729,000円	86,120,986円	92.9%	490,615円
29	89,780,000円	85,131,990円	94.8%	89,780,000円	84,676,125円	94.3%	455,865円
28	82,266,000円	81,054,898円	98.5%	82,266,000円	80,842,135円	98.3%	212,763円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 9,272 万円に対し決算額は 8,661 万円となり、全体での収納率は 99.9%となっています。平成 30 年度は 81,750 円(29 年度 21,400 円)の収入未済が生じています。

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成29年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
後期高齢者医療保険料	54,155,000円	48,388,900円	48,307,150円	-	81,750円	99.83%	47,515,800円	791,350円
使用料及び手数料	1,000円	10,550円	10,550円	-	-	100.0%	5,250円	5,300円
繰入金	37,967,000円	37,777,436円	37,777,436円	-	-	100.0%	37,276,877円	500,559円
繰越金	455,000円	455,865円	455,865円	-	-	100.0%	121,300円	334,565円
諸収入	151,000円	60,600円	60,600円	-	-	100.0%	212,763円	△152,163円
合 計	92,729,000円	86,693,351円	86,611,601円	-	81,750円	99.91%	85,131,990円	1,479,611円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 9,272 万円に対し決算額は 8,612 万円で、執行率は 92.9%となっています。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額は 660 万円となっています。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金(保険料など)の 8,211 万円となっています。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成29年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	4,164,000円	3,974,889円	-	189,111円	95.5%	3,740,648円	234,241円
後期高齢者医療 広域連合納付金	87,988,000円	82,118,797円	-	5,869,203円	93.3%	80,855,577円	1,263,220円
諸支出金	527,000円	27,300円	-	499,700円	5.2%	79,900円	△52,600円
予備費	50,000円	-	-	50,000円	-	-	-
合 計	92,729,000円	86,120,986円	-	6,608,014円	92.9%	84,676,125円	1,444,861円

10. 介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 13 億 7,327 万円から歳出決算額 13 億 1,707 万円を差し引いた形式収支は 5,619 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.2%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 96.1%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	1,370,083,000円	1,373,275,221円	100.2%	1,370,083,000円	1,317,079,245円	96.1%	56,195,976円
29	1,306,216,000円	1,317,299,051円	100.8%	1,306,216,000円	1,293,616,185円	99.0%	23,682,866円
28	1,268,314,000円	1,277,631,603円	100.7%	1,268,314,000円	1,250,690,983円	98.6%	26,940,620円

(2)歳入決算の状況

予算現額 13 億 7,008 万円に対し、決算額は 13 億 7,327 万円で、全体での収納率は 99.9%となっています。

保険料は 2 億 4,377 万円の調定額に対し決算額は 2 億 4,274 万円となり、102 万円の収入未済が生じています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成29年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
保険料	241,832,000円	243,773,380円	242,746,880円	-	1,026,500円	99.6%	8,350円	242,738,530円
使用料及び手数料	1,000円	9,000円	9,000円	-	-	100.0%	345,381,344円	△345,372,344円
国庫支出金	350,364,000円	367,185,411円	367,185,411円	-	-	100.0%	338,239,671円	28,945,740円
支払基金交付金	342,175,000円	331,259,072円	331,259,072円	-	-	100.0%	183,071,521円	148,187,551円
県支出金	192,859,000円	189,139,668円	189,139,668円	-	-	100.0%	2,000円	189,137,668円
財産収入	2,000円	2,000円	2,000円	-	-	100.0%	221,073,000円	△221,071,000円
繰入金	219,179,000円	219,179,000円	219,179,000円	-	-	100.0%	26,940,620円	192,238,380円
繰越金	23,666,000円	23,682,866円	23,682,866円	-	-	100.0%	32,625円	23,650,241円
諸収入	5,000円	71,324円	71,324円	-	-	100.0%	16,980,000円	△16,908,676円
町債	0円	0円	0円	-	-	-	0円	0円
合 計	1,370,083,000円	1,374,301,721円	1,373,275,221円	0円	1,026,500円	99.93%	1,131,729,131円	241,546,090円

(3)歳出決算の状況

予算現額 13 億 7,008 万円に対し決算額は 13 億 1,707 万円となり、執行率は 96.1%となっています。予備費も含めた不用額は 5,300 万円となっており、歳出の主なものとしては、保険給付費の 4,790 万円となっています。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成29年度決算	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	34,531,000円	33,483,051円	-	1,047,949円	97.0%	33,189,494円	293,557円
保険給付費	1,237,783,000円	1,189,876,422円	-	47,906,578円	96.1%	1,178,423,073円	11,453,349円
地域支援事業費	65,230,000円	61,468,361円	-	3,761,639円	94.2%	57,424,558円	4,043,803円
財政安定化基金拠出金	1,000円	-	-	1,000円	-	0円	0円
基金積立金	18,646,000円	18,646,000円	-	0円	100.0%	17,813,000円	833,000円
公債費	5,661,000円	5,660,000円	-	1,000円	-	0円	5,660,000円
諸支出金	8,131,000円	7,945,411円	-	185,589円	97.7%	6,766,060円	1,179,351円
予備費	100,000円	-	-	100,000円	-	0円	0円
合 計	1,370,083,000円	1,317,079,245円	-	53,003,755円	96.1%	1,293,616,185円	23,463,060円

10. 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 1,141 万円から歳出決算額 1,108 万円を差し引いた形式収支は 32 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 101.4%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.5%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	11,255,000円	11,412,188円	101.4%	11,255,000円	11,085,655円	98.5%	326,533円
29	10,670,000円	11,060,697円	103.7%	10,670,000円	10,540,109円	98.8%	520,588円
28	9,699,000円	10,213,736円	105.3%	9,699,000円	9,510,239円	98.1%	703,497円

(2)歳入決算の状況

予算現額 1,125 万円に対し決算額は 1,141 万円で、収納率は 100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成29年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
サービス収入	3,151,000円	3,212,300円	3,212,300円	-	-	100.0%	2,841,200円	371,100円
繰入金	7,675,000円	7,675,000円	7,675,000円	-	-	100.0%	7,516,000円	159,000円
繰越金	427,000円	520,588円	520,588円	-	-	100.0%	703,497円	△182,909円
諸収入	2,000円	4,300円	4,300円	-	-	100.0%	0円	4,300円
合 計	11,255,000円	11,412,188円	11,412,188円	-	-	100.0%	11,060,697円	351,491円

(3)歳出決算の状況

予算現額 1,125 万円に対し決算額は 1,108 万円で、執行率は 98.5%となっています。また、不用額は 16 万円となっています。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成29年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	8,280,000円	8,233,255円	-	46,745円	99.4%	7,953,909円	279,346円
事業費	2,925,000円	2,852,400円	-	72,600円	97.5%	2,586,200円	266,200円
予備費	50,000円	-	-	50,000円	0.0%	-	-
合 計	11,255,000円	11,085,655円	-	169,345円	98.5%	10,540,109円	545,546円

11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額3億9,409万円から歳出決算額3億9,018万円を差し引いた形式収支は391万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は100.2%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は99.2%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	393,433,000円	394,099,366円	100.2%	393,433,000円	390,180,995円	99.2%	3,918,371円
29	418,457,000円	419,657,750円	100.3%	418,457,000円	408,745,448円	97.7%	10,912,302円
28	414,986,000円	415,621,369円	100.2%	414,986,000円	406,372,111円	97.9%	9,249,258円

(2) 歳入決算の状況

予算現額3億9,343万円に対し、決算額は3億9,409万円となり、全体での収納率は99.7%となっています。

収入未済額は77万円で、内訳は、分担金及び負担金20万円、使用料及び手数料56万円となっています。

また、分担金及び負担金で42万円の不納欠損額を計上しています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成29年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	708,000円	1,406,856円	773,600円	425,000円	208,256円	55.0%	1,226,500円	△462,900円
使用料及び手数料	61,571,000円	62,741,978円	62,172,464円	0円	569,514円	99.1%	62,443,992円	△271,528円
国庫支出金	1,912,000円	1,912,000円	1,912,000円	-	-	100.0%	3,588,000円	△1,676,000円
県支出金	812,000円	812,000円	812,000円	-	-	100.0%	1,525,000円	△713,000円
財産収入	6,000円	6,000円	6,000円	-	-	100.0%	7,000円	△1,000円
繰入金	218,811,000円	218,811,000円	218,811,000円	-	-	100.0%	235,518,000円	△16,707,000円
繰越金	10,912,000円	10,912,302円	10,912,302円	-	-	100.0%	9,249,258円	1,663,044円
諸収入	1,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円
町債	98,700,000円	98,700,000円	98,700,000円	-	-	100.0%	106,100,000円	△7,400,000円
合 計	393,433,000円	395,302,136円	394,099,366円	425,000円	777,770円	99.7%	419,657,750円	△25,558,384円

(3) 歳出決算の状況

予算現額3億9,343万円に対し決算額は3億9,018万円となり、執行率は99.2%となっています。歳出の主なものは、2か所の浄化センター維持管理業務委託、下水管路及びマンホールポンプの維持管理、公共枡設置等工事で8,803万円、浄化槽市町村整備促進事業1,148万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成29年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
下水道事業費	122,887,000円	120,653,229円	0円	2,233,771円	98.2%	140,660,351円	△20,007,122円
公債費	269,546,000円	269,527,766円	-	18,234円	100.0%	268,085,097円	1,442,669円
予備費	1,000,000円	-	-	1,000,000円	-	0円	-
合 計	393,433,000円	390,180,995円	0円	3,252,005円	99.2%	408,745,448円	△18,564,453円

12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 5,363 万円から歳出決算額 5,240 万円を差し引いた形式収支は 123 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.7%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	53,633,000円	53,638,822円	100.0%	53,633,000円	52,406,857円	97.7%	1,231,965円
29	50,456,000円	50,697,124円	100.5%	50,456,000円	49,343,870円	97.8%	1,353,254円
28	57,796,000円	57,874,320円	100.1%	57,796,000円	52,973,344円	91.7%	4,900,976円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 5,363 万円に対し決算額は 5,363 万円で、全体での収納率は 100.0%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成29年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	51,000円	0円	0円	-	0円	0.0%	250,000円	△250,000円
使用料及び手数料	3,480,000円	3,538,568円	3,538,568円	-	0円	100.0%	3,513,148円	25,420円
繰入金	48,747,000円	48,747,000円	48,747,000円	-	-	100.0%	42,033,000円	6,714,000円
繰越金	1,353,000円	1,353,254円	1,353,254円	-	-	100.0%	4,900,976円	△3,547,722円
諸収入	2,000円	-	-	-	-	-	-	-
合 計	53,633,000円	53,638,822円	53,638,822円	0円	0円	100.00%	50,697,124円	2,941,698円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 5,363 万円に対し決算額は 5,240 万円となり、執行率は 97.7%となっています。予備費も含めた不用額は 122 万円となっています。

歳出の主なものは、施設整備時の起債の償還金として元金 4,259 万円となっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成29年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
農業集落排水事業費	10,525,000円	9,810,263円	-	714,737円	93.2%	6,747,276円	3,062,987円
公債費	42,608,000円	42,596,594円	-	11,406円	100.0%	42,596,594円	0円
予備費	500,000円	0円	-	500,000円	-	-	-
合 計	53,633,000円	52,406,857円	-	1,226,143円	97.7%	49,343,870円	3,062,987円

13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額1億 2,879 万円から歳出決算額1億 2,742 万円を差し引いた形式収支は 137 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.9%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.9%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	128,864,000円	128,796,845円	99.9%	128,864,000円	127,424,907円	98.9%	1,371,938円
29	102,577,000円	99,547,168円	97.0%	102,577,000円	98,636,893円	96.2%	910,275円
28	99,508,000円	104,450,840円	105.0%	99,508,000円	103,638,113円	104.2%	812,727円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 1 億 2,886 万円に対し決算額は1億 2,879 万円で、収納率は 100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成29年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
使用料及び手数料	12,579,000円	12,277,940円	12,277,940円	-	-	100.0%	33,000円	12,244,940円
財産収入	26,000円	26,000円	26,000円	-	-	100.0%	93,474,000円	△93,448,000円
繰入金	115,461,000円	115,461,000円	115,461,000円	-	-	100.0%	910,275円	114,550,725円
繰越金	500,000円	623,725円	623,725円	-	-	100.0%	373,185円	250,540円
諸収入	298,000円	408,180円	408,180円	-	-	100.0%	102,113,647円	△101,705,467円
合 計	128,864,000円	128,796,845円	128,796,845円	-	-	100.0%	0円	128,796,845円

(3) 歳出決算の状況

予算現額1億 2,886 万円に対し決算額は1億 2,742 万円で、執行率は 98.9%となっています。

主な事業としては、温泉会館の指定管理料 3,261 万円、峠山パークランド指定管理料 2,532 万円、丑の湯指定管理料 1,452 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成29年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
温泉事業費	128,054,000円	127,424,907円	-	629,093円	99.5%	0円	127,424,907円
公債費	10,000円	0円	-	10,000円	0.0%	0	0円
予備費	800,000円	0円	-	800,000円	-	-	-
合 計	128,864,000円	127,424,907円	-	1,439,093円	98.9%	101,489,922円	25,934,985円

14. 水道事業会計

1 事業の概要

収益収支では、収入総額2億 8,679 万円に対し、支出総額4億 4,263 万円で、収入総額から支出総額を差し引いた収入支出差引額は1億 5,583 万円で当年度の純損失となっています。

業務量は、配水量 656.3 千 m^3 、一日平均配水量 1,798 m^3 、有収水量は 628.4 m^3 となりました。また給水人口は 5,538 人、給水戸数は 2,258 戸となりました。

収益収支			資本収支		
収入総額 (A)	支出総額 (B)	収入支出差引額 (A)－(B)	収入総額 (C)	支出総額 (D)	収入支出差引額 (C)－(D)
286,793,722円	442,631,994円	△155,838,272円	264,727,946円	259,887,600円	4,840,346円

2 経理の状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入は、予算額2億 9,588 万円に対し、決算額は2億 8,679 万円となっています。内訳は、営業収益1億 1,758 万円、営業外収益1億 6,921 千円となっています。

収益的支出は、予算額4億 4,941 万円に対し、決算額は4億 4,263 万円となっています。内訳は、営業費用4億 893 万円、営業外費用 3,369 万円となっています。

収 入

区 分	30年度	
	予算額 (A)	決算額 (B)
営業収益	126,467,000円	117,582,325円
営業外収益	169,417,000円	169,211,397円
水道事業収益	295,884,000円	286,793,722円

支 出

区 分	30年度			
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (C)	不用額 (D)
営業費用	418,004,000円	408,938,117円	－	9,065,883円
営業外費用	31,408,000円	33,693,877円	－	△2,285,877円
予備費	1,000円	0円	－	1,000円
水道事業費用	449,413,000円	442,631,994円	－	6,781,006円

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入は、予算額2億 7,630 万円に対し、決算額は2億 6,472 万円となっています。内訳は、企業債 5,790 万円、出資金1億 8,103 万円、負担金 409 万円、補助金 2,169 万円となっています。

資本的支出は、予算額2億 9,143 万円に対し、決算額は2億 5,201 万円となっています。内訳は、建設改良費 9,845 万円、企業債償還金1億 5,355 万円となっています。

収 入

区 分	30年度	
	予算額 (A)	決算額 (B)
企業債	59,700,000円	57,900,000円
出資金	181,035,000円	181,035,000円
負担金	4,095,000円	4,095,946円
補助金	31,478,000円	21,697,000円
資本的収入	276,308,000円	264,727,946円

支 出

区 分	30年度			
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (D)	不用額 (C)
建設改良費	137,879,000円	98,459,000円	-	39,420,000円
企業債償還金	153,552,000円	153,551,880円	-	120円
資本的支出	291,431,000円	252,010,880円	-	39,420,120円

15. 町立西和賀さわうち病院事業会計

(1) 収益収支と資本収支の概要

収益収支では、収入総額が8億9,584万円に対し、支出総額が9億6,415万円で、収入総額から支出総額を差し引いた6,831万円が当年度の純損失となっています。

資本収支では、収入総額、支出総額ともに5,977万円となっています。

① 収益収支

年度	収入			支出			収入支出 差引額 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	883,349,000円	895,840,202円	101.4%	990,639,000円	964,159,562円	97.3%	△68,319,360円
29	842,812,000円	863,553,915円	102.5%	1,000,028,000円	996,937,155円	99.7%	△133,383,240円
28	869,654,000円	873,912,205円	100.5%	993,734,000円	983,827,246円	99.0%	△109,915,041円

② 資本収支

年度	収入			支出			収入支出 差引額 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
30	59,778,000円	59,776,121円	100.0%	59,778,000円	59,776,121円	100.0%	0円
29	65,991,000円	65,987,853円	100.0%	65,991,000円	65,987,853円	100.0%	0円
28	135,499,000円	135,497,473円	100.0%	135,499,000円	135,497,473円	100.0%	0円

(2) 収益的収入及び支出の状況

① 病院事業収益の状況

当年度の入院患者数は、10,169人で前年度に比べ599人の増加、医科外来は22,809人で前年度に比べ242人の減少、歯科外来は7,784人で前年度に比べ360人の増加となり、医科と歯科を含めた外来患者数全体では、わずかながら前年度を上回っています。

事業収益は、当初予算額8億7,880万円に454万円を増額補正し、予算額を8億8,334万円とし、決算額は8億9,584万円となっています。

内訳は、医業収益では、前年度と比べて1,575万円、医業外収益では、前年度と比べて1,653万円とそれぞれ増加しています。

事業収益全体では、前年度と比べて3,228万円の増加となりました。

区 分	30年度		29年度		増 減 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	
医業収益	546,263,000円	563,131,479円	529,230,000円	547,378,185円	15,753,294円
医業外収益	337,085,000円	332,708,723円	313,581,000円	316,175,730円	16,532,993円
特別収益	1,000円	-	1,000円	-	-
病院事業収益	883,349,000円	895,840,202円	842,812,000円	863,553,915円	32,286,287円

② 病院事業費用の状況

当初予算額の9億 8,534 万円に 529 万円を増額補正し予算現額を9億 9,063 万円とし、決算額は9億 6,415 万円となっています。

医業費用のうち、給与費では、医師、看護師の増員により 1,315 万円の増となったものの、材料費における薬品費の減などで 2,339 万円の減、経費は出張診療費の縮小などで 1,337 万円の減、減価償却費は旧病院の建物に係る償却の減などで 850 万円の減、医業外費用も、消費税関係雑支出の減などで前年度を 184 万円下回ることとなりました。

区 分	30年度				29年度		増 減 (B)-(F)
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (C)	不用額 (D)	予算額 (E)	決算額 (F)	
医業費用	988,363,000円	962,007,755円	-	26,355,245円	997,664,000円	994,731,354円	△32,723,599円
医業外費用	2,274,000円	2,151,807円	-	122,193円	2,362,000円	2,205,801円	△53,994円
特別損失	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
予備費	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
病院事業費用	990,639,000円	964,159,562円	-	26,479,438円	1,000,028,000円	996,937,155円	△32,777,593円

③ 資本的収入の状況

当初予算額の 5,865 万円に 112 万円を増額補正し、予算額を 5,977 万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

区 分	30年度		29年度		増 減 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	
企業債	7,800,000円	7,800,000円	25,900,000円	25,900,000円	△18,100,000円
出資金	4,588,000円	4,586,696円	7,105,000円	7,102,833円	△2,516,137円
負担金	44,924,000円	44,923,425円	32,986,000円	32,985,020円	11,938,405円
補助金	2,466,000円	2,466,000円	0円	0円	2,466,000円
資本的収入	59,778,000円	59,776,121円	65,991,000円	65,987,853円	△6,211,732円

④ 資本的支出の状況

当初予算額の 5,865 万円に 112 万円を増額補正し、予算額を 5,977 万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

区 分	30年度				29年度		増 減 (B)-(E)
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (D)	不用額 (C)	予算額 (D)	決算額 (E)	
建設改良費	14,854,000円	14,852,696円	-	1,304円	33,005,000円	33,002,833円	△18,150,137円
企業債償還金	44,924,000円	44,923,425円	-	575円	32,986,000円	32,985,020円	11,938,405円
資本的支出	59,778,000円	59,776,121円	-	1,879円	65,991,000円	65,987,853円	△6,211,732円

16. 審査意見

平成 30 年度決算は、病院事業会計を除き黒字決算である。厳しい財政運営を強いられている中、町長を始め、職員が一体となり健全な行財政運営に取り組んできた結果を示すものであり、まずは敬意を表したい。

決算審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類と符合し、正確であると認めた。

町の自主財源となりえた収入未済額は 4,405 万円、不納欠損額は 220 万円となっている。前年度に比較すると、収入未済額及び不納欠損額ともそれぞれ減少している。収納対策については、自主財源の確保と負担の公平性の観点から極めて重要な課題であり、引き続き、全庁的な債権管理の推進と収入未済額の縮減に取り組んでいただきたい。

公営企業の町立西和賀さわうち病院事業会計の決算は、残念ながら昨年に引き続き赤字決算となった。

しかし、黒字にはならなかったものの、前年度に比較して患者数の増加に伴い、医業収益も増収となるなど大幅に業績が改善されている。また新改革プラン収支計画の当該年度目標も概ね達成されているなど一定の評価をしたい。

病院経営をめぐる環境も大きく変化している中で、引き続き、収益の確保と経費の適正化を図り安定した経営基盤の強化を図っていくことが当面の課題と思われる。

平成 29 年 3 月に、町立西和賀さわうち病院が果たすべき今後の役割を明確化するとともに、経営の効率化や再編・ネットワーク化などを通じて、より質が高く、持続可能な病院経営を目指すとして『町立西和賀さわうち病院改革プラン』を策定している。

本改革プランの計画期間は平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間としており、よって、平成 30 年度はその 2 年度目にあたっていた。

引き続き、改革プランに基づく病院事業の経営改革の取り組みによる成果を期待したい。

水道事業においては、平成 30 年 4 月 1 日から、これまでの簡易水道事業から地方公営企業法が適用される水道事業会計に移行している。

初年度の決算は、155,838,272 円の純損失となった。

平成 30 年度の未収金が 9,376,678 円となっている。未収金の回収には常日頃より鋭意尽力されているが、受益者の公正負担の原則や経営の健全性のためにも、引き続き一層の管理回収に万全を期していただきたい。

水道事業は、安全な水を安定的に適正価格で供給し続けていくために、今後、人口減少に伴う給水収益の減少、経年劣化に伴う管路の更新、高度化する水質管理への対応や、災害時においても、安全かつ安定した事業の遂行が求められている。

公営企業として独立採算の経営の効率化、経費の節減、収益の確保を念頭に置き、健全経営に努力されたい。

結びに、西和賀町においても、少子高齢化に伴う人口減少が依然として進行しており、地域活力の減退が懸念されるなど、本町を取り巻く環境が大きく変化する中、西和賀町のまちづくりの基本となる「第 2 次西和賀町総合計画」及

び「第3次西和賀町行政改革大綱」を平成30年3月に策定し、町の目指す将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの目標の達成と、これまで以上に限られた財源を有効活用し、行財政運営のあり方を大きく見直し、人口や財政規模に見合った施策を展開し、社会情勢の変化に対応し、将来に渡り持続可能なまちづくりを目指すとしている。

こうした本町の未来を創造する取り組みを積み重ねることにより、持続可能な希望あふれるまちづくりが推進されるよう期待したい。

限られた財源の中で、なお一層の歳出の効率化と重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を進め、町政の更なる発展と住民の福祉の増進に努められるよう望む。

(1)規則に沿った公用車の運用・管理の徹底を

公用車の管理状況については、平成 28 年度の決算審査時に町の公用車運行管理規則等に沿って適切に管理されているか担当課ごとに検証した。

その結果、規則で定める様式を使用していない・公用車を使用する者への承認印漏れ・運転命令票の記載漏れ及び整理保管が不十分なものの等の不備が各担当課で見られたので改善を求めているものである。よって本審査でその後の改善状況を改めて検証した。

その結果、依然として前回同様の不備が多数みられ未だ不十分なものとなっている。地方財政法第 8 条では、地方公共団体の財産について「常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない」と規定している。

行政事務の執行上、町民の財産として適切な管理及び効率的な利用を図ることが求められており、改めて、町の規則、法律などを十分認識した上で管理を徹底されたい。

なお、各担当課とのヒアリングにおいて、現在使用している様式の見直しについての意見もあったので、規則等の改正も含め検討いただきたい。

規則に定める様式

公用車・私用車等運転日誌				安全運転 管理者	整備 管理者	運行管 理者	
月	日	曜日	天気	使用課	運転者名		
運行前点検				※ 良 × 否 ×			
道路運送車両法第 47 条の 2 抄				自動車を行う者は、1 日 1 回、その運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により、自動車を点検しなければならない			
点検の箇所				点検の内容			
前日の異状箇所				・運行に支障はないか			
制動装置	ブレーキ・ペダル			・ペダルの踏みしろが適当か、ブレーキのききが十分か、片ききがないか			
	リザーバ・タンク			・ブレーキの液量が十分か			
	駐車ブレーキ・レバー			・レバーの引きしろが適当か			
走行装置	ク	イ	ヤ	・空気圧が適当か			
				・タイヤに亀裂、損傷がないか			
				・タイヤに異状な摩耗がないか			
原動機	冷却装置			・タイヤに釘、石などの異物がささったり、かみ込んだりしていないか			
	ファンベルト			・水漏れがないか			
	潤滑装置			・冷却水の量が十分か			
灯火装置、方向指示器				・ベルトの張り具合が適当か、損傷がないか			
車の洗車（番号に○）				・エンジンオイルの量が適当か			
車の破損（報告すること）				・点検具合に異状がないか、レンズに汚れ、損傷がないか			
走行区間				理由			
～							
～							
～							
終業時総走行距離				km	軽油	ℓ	出勤
始業時総走行距離				km	ガソリン	ℓ	退庁
当日走行距離				km	オイル	ℓ	時間外
備考							

任意の様式（一例）

公用車運転日誌		安全運転 管理者	整備 管理者	主管 課長
平成 年 月 日 ()	天気	晴・曇・雨・雪・()		
運転者名	出発時間	行先	用途	
同乗者名	始着時間	始発 距離数	終着	距離数
	:			
	:	km		km
	:			
	:	km		km
	:			
	:	km		km
	:			
	:	km		km
始発距離	km	終着距離	km	走行距離
燃料補給	L	消耗品等		
【備考】 裏面にも備考欄があるので、書き足りない場合は裏に書いてください。 また、車の破損の場合は、裏に詳細書いてください。				

裏面の運転前点検を忘れないこと

(2) 時間外勤務命令簿の見直しを

時間外勤務の承認について、任命権者（所属長）は、公務のために臨時又は緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において、職員に超過勤務を命じ、あるいは職員本人の申し出に基づいて指示・許可することとなる。

時間外勤務には任命権者による事前の命令と実施直後の確認が求められるが、現在使用している時間外勤務命令簿には時間記入欄のみで時間外勤務時の予定時間を申告する命令簿となっていないことから、様式の見直しなどを検討するよう求めていたものである。本審査でその後の進捗状況を確認したところ、現在検討中との回答であった。

働き方改革などへの新たな対応も必要であり、所属長は、普段から職員の健康状態はもとより、超過勤務を命ずる時は、その内容、時間の把握が今まで以上に求められる。事務の更なる効率化、合理化等により超過勤務時間の縮減対策に取り組まれない。

(3) 第三セクター経営健全化に係る取り組み情報の公開を

第三セクターの経営健全化方針等の情報公開について、総務省の「第三セクター等の経営健全化の推進等について」及び「第三セクターの経営健全化等に関する指針の策定について」により、各地方公共団体において、第三セクター等について効率化と経営健全化への取り組みと、特に、地方公共団体に相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等において、経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組み、それを公表するよう要請されている。

これを受けて、西和賀町でも、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクターとして、債務超過先の西和賀産業公社とエステックの2社の経営健全化方針を町のホームページなどで公表している。今後は、経営健全化方針の進捗状況についても公表されたい。

第三セクターの動向については、町民の関心も大きく、今後も引き続き、各社独自の情報と併せ積極的な情報公開をお願いしたい。

(4) 事務処理ミス等再発防止の体制整備を

事務処理ミスの対応について、担当者の確認不足から招いた事務処理ミスがあった。事務処理ミス発生時の原因分析及び再発防止に向けた対応がやや不十分なものとなっている。

町政運営に対する町民からの信頼は、町職員の適切な事務執行の下に成り立っていることから、事務処理ミスの発生は、町政運営に対する町民からの信頼低下に直接つながることとなる。

重大事故は小さなミスの積み重ねから起こると言われるとおり、事務処理ミスが発生した時は、事務処理ミス等の背景や原因を分析し、実態に即した業務改善を図り、再発防止策の実効性等を検証し、これを全庁的に情報共有し、事務処理ミス等の再発防止と発生の未然防止に向けた庁内の体制について、再度検討いただきたい。

(5) 債権管理体制の徹底を

債権管理については、債権のうち発生から10年以上経過したものが存在している。水道事業会計で1,762,937円、住宅使用料で5,660,900円とそれぞれ計上されている。納付交渉の末、分納が行われている債務先もあるが、私債権において、債務者の所在不明や死亡などにより、残存した債権の管理を継続している。このような回収の見込みのない私債権の放棄を含む債権管理のあり方を検討いただきたい。

地方自治法第96条第1項第10号では債権放棄のための議決を「法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除く」としていることから、地方自治法施行令第171条の7における債務の免除規定の趣旨に鑑みつつ、条例によりその管理を委ねることも検討し、適切な債権管理に努めていただきたい。

(6) 予算流用は必要最低限の範囲で行うこと

予算流用について、平成30年度決算では、一般会計と特別会計で併せて34件4,557,000円の予算流用があった。

予算流用は予算執行の例外でもあることから、流用に際しては内容を精査し、補正予算で対応すべき案件か否か判断のもと慎重に対応されたい。

執行目的の達せられた予算残額については、他への流用を避けたい。また、多額の不用額が見込まれるものについては、減額補正の措置を講じられたい。

【表5】目内の予算流用状況

1款	担当課	件数	金額
	議会事務局	1	41,000
2款	担当課	件数	金額
	総務課	1	10,000
	企画課	4	45,000
	税務課	1	150,000
	ふるさと振興課	1	22,000
	小計	7	227,000
3款	担当課	件数	金額
	健康福祉課	1	9,000
	町民課	2	483,000
	小計	3	492,000
4款	担当課	件数	金額
	町民課	1	11,000
5款	担当課	件数	金額
	観光商工課	1	8,000
6款	担当課	件数	金額
	農業振興課	4	550,000
	林業振興課	1	17,000
	小計	5	567,000

【表6】課別件数及び金額

7款	担当課	件数	金額
	観光商工課	1	298,000
8款	担当課	件数	金額
	建設課	3	99,000
9款	担当課	件数	金額
	総務課	1	10,000
10款	担当課	件数	金額
	学務課	3	133,000
	生涯学習課	2	108,000
	小計	5	241,000
介護2款	担当課	件数	金額
	健康福祉課	1	230,000
介護3款	担当課	件数	金額
	健康福祉課	5	2,333,000
	合計	34	4,557,000

担当課	件数	金額
議会事務局	1	41,000
総務課	2	20,000
企画課	4	45,000
税務課	1	150,000
ふるさと振興課	1	22,000
町民課	3	494,000
健康福祉課	7	2,572,000
農業振興課	4	550,000
林業振興課	1	17,000
観光商工課	2	306,000
建設課	3	99,000
学務課	3	133,000
生涯学習課	2	108,000
	34	4,557,000

【表1】会計ごとの収入未済額

会計区分		30年度 収入未済額 (A)	29年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 28年度 収入未済額
一般会計		38,675,262円	40,688,447円	△2,013,185円	39,361,076円
特別会計	国民健康保険特別会計	3,714,009円	4,079,047円	△365,038円	5,232,158円
	後期高齢者医療保険特別会計	81,750円	21,400円	60,350円	23,900円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,026,500円	440,180円	586,320円	1,075,300円
	簡易水道事業特別会計	-	284,567,318円	△284,567,318円	3,943,841円
	下水道事業特別会計	777,770円	1,124,487円	△346,717円	1,170,642円
	農業集落排水事業特別会計	0円	3,564円	△3,564円	0円
	特別会計小計	5,600,029円	290,235,996円	△284,635,967円	11,445,841円
総 合 計		44,275,291円	330,924,443円	△286,649,152円	50,806,917円

【表2】会計ごとの不納欠損額

会計区分		30年度 不納欠損額 (A)	29年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 28年度 不納欠損額
一般会計		1,507,450円	2,006,425円	△498,975円	2,216,473円
特別会計	国民健康保険特別会計	274,200円	609,800円	△335,600円	2,682,196円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	0円	118,900円	△118,900円	97,600円
	簡易水道事業特別会計	-	0円	0円	0円
	下水道事業特別会計	425,000円	50,000円	375,000円	290,000円
	農業集落排水事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	特別会計小計	699,200円	778,700円	△79,500円	3,069,796円
総 合 計		2,206,650円	2,785,125円	△578,475円	5,286,269円

【表3】会計(小分類)ごとの収入未済額

項目		区分	収入未済額	小計	30年度分	過年度分	会計ごとの合計
一般会計	個人町民税	30年度分	1,132,944円	1,479,018円	5,289,237円	33,386,025円	38,675,262円
		過年度分	346,074円				
	法人町民税	30年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
	固定資産税	30年度分	3,623,843円	29,659,936円			
		過年度分	26,036,093円				
	軽自動車税	30年度分	103,450円	217,250円			
		過年度分	113,800円				
	入湯税	30年度分	204,150円	204,150円			
		過年度分	0円				
	農業分担金 (奥羽南部)	30年度分	0円	352,379円			
		過年度分	352,379円				
	保育所負担金等	30年度分	17,250円	17,250円			
		過年度分	-				
	宅内設備使用料 (告知放送)	30年度分	180,000円	516,900円			
		過年度分	336,900円				
	住宅使用料 (町営住宅)	30年度分	0円	436,800円			
		過年度分	436,800円				
	住宅使用料 (特公賃)	30年度分	0円	5,620,100円			
		過年度分	5,620,100円				
	住宅使用料 (若者雇用)	30年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
住宅使用料 (大沓浄化槽)	30年度分	-	40,800円				
	過年度分	40,800円					
財産収入 (財産運用)	30年度分	円	0円				
	過年度分	-					
雑入 (副資材)	30年度分	-	103,079円				
	過年度分	103,079円					
雑入 (空家管理)	30年度分	27,600円	27,600円				
	過年度分	0円					
国保	一般保険税	30年度分	1,974,750円	3,560,048円	1,974,750円	1,739,259円	3,714,009円
		過年度分	1,585,298円				
	退職保険税	30年度分	0円	153,961円			
		過年度分	153,961円				
後期	普通徴収保険料	30年度分	71,100円	81,750円	71,100円	10,650円	81,750円
		過年度分	10,650円				
介護	普通徴収保険料	30年度分	751,000円	1,026,500円	751,000円	275,500円	1,026,500円
		過年度分	275,500円				
下水道	下水分担金	30年度分	0円	208,256円	222,903円	554,867円	777,770円
		過年度分	208,256円				
	下水使用料	30年度分	213,183円	549,794円			
		過年度分	336,611円				
	下水手数料	30年度分	10,000円	10,000円			
		過年度分	0円				
	浄化槽使用料	30年度分	9,720円	9,720円			
		過年度分	0円				
農集排	分担金	30年度分	0円	0円	0円	0円	0円
		過年度分	0円				
	使用料	30年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
合 計					8,308,990円	35,966,301円	44,275,291円

【表4】会計(小分類)ごとの不納欠損額

項目		区分	不納欠損額	30年度と 29年度の差額	30年度 不納欠損額	29年度 不納欠損額	28年度 不納欠損額
一般会計	個人町民税	30年度欠損額	0円	△ 50,625円	1,507,450円	2,006,425円	2,216,473円
		29年度欠損額	50,625円				
	法人町民税	30年度欠損額	0円	0円			
		29年度欠損額	0円				
	固定資産税	30年度欠損額	1,488,050円	△ 441,150円			
		29年度欠損額	1,929,200円				
	軽自動車税	30年度欠損額	19,400円	△ 7,200円			
		29年度欠損額	26,600円				
国保	一般保険税	30年度欠損額	274,200円	△ 335,600円	274,200円	609,800円	2,682,196円
		29年度欠損額	609,800円				
	退職保険税	30年度欠損額	0円	0円			
		29年度欠損額	0円				
介護	普通徴収保険料	30年度欠損額	0円	△ 118,900円	0円	118,900円	97,600円
		29年度欠損額	118,900円				
下水道	下水分担金	30年度欠損額	425,000円	375,000円	425,000円	50,000円	290,000円
		29年度欠損額	50,000円				
	下水使用料	30年度欠損額	0円	0円			
		29年度欠損額	0円				
	浄化槽使用料	30年度欠損額	0円	0円			
		29年度欠損額	0円				
農集排	分担金	30年度欠損額	0円	0円	0円	0円	0円
		29年度欠損額	0円				
	使用料	30年度欠損額	0円	0円			
		29年度欠損額	0円				
合計					2,206,650円	2,785,125円	5,286,269円

Ⅱ 平成 30 年度決算における基金運用状況審査結果

1. 審査の対象

町に設置してある 25 基金のすべて。

2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既の実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時

審査月日	基金名	対応課名
7月30日(火)	●財政調整基金 ●減債基金 ●人材育成基金 ●福祉対策基金 ●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金 ●土地開発基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●用品調達基金 ●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●医師養成対策基金 ●医療従事者養成対策基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●合併市町村自立支援交付金事業推進基金	企画課
	●温泉開発整備基金	観光商工課
8月1日(木)	●下水道事業基金	上下水道課
8月5日(月)	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	健康福祉課
8月6日(火)	●奨学金貸与基金	教育委員会学務課
	●農業振興資金貸付基金	農業振興課

4. 審査の場所

審査月日	審査の場所
7月30日(火)、8月2日(金)	湯田庁舎2階 庁議室、3階 大会議室
8月5日(月)～7日(水)	沢内庁舎3階 議員会議室

5. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員・児玉正彦監査委員

6. 審査に立ち会った職員

審査月日	基金名	対応課及び職員名
7月30日(火)	●財政調整基金 ●減債基金 ●人材育成基金 ●福祉対策基金 ●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金 ●土地開発基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●用品調達基金 ●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●医師養成対策基金 ●医療従事者養成対策基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●合併市町村自立支援交付金事業推進基金	【企画課】 課長 吉田博樹 課長代理 内記良伸 主査 高橋高行 主任 佐藤圭司
	●温泉開発整備基金	【観光商工課】 課長 佐藤太郎 課長代理 東 清彦 主査 高橋 寛 主査 佐々木 一成
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 泉川道浩 書記 内記孝洋
8月1日(木)	●下水道事業基金	【上下水道課】 課長 小林英介 主任 高橋雅仁
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 泉川道浩 書記 内記孝洋
8月5日(月)	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	【健康福祉課】 課長 深澤千里 保健師長兼健康づくり推進監 廣田里美 課長代理 佐藤里美子 課長代理 深澤早苗 主査 佐々木順子
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 泉川道浩 書記 内記孝洋
8月6日(火)	●奨学金貸与基金	【学務課】 課長代理 石川 茅 主任 浅田裕美
	●農業振興資金貸付基金	【農業振興課】 課長 宇都宮清美 6次産業推進監 菊池輝昌 特命主幹 佐藤武彦 課長代理 佐藤幸弘

		主査 高橋直幸 主任 佐々木翔平
監査委員事務局立会者		監査委員事務局長 泉川道浩 書記 内記孝洋

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

8. 基金の残高

【表1】基金ごとの残高(預金・現金分)

基金の名称	平成29年度末 (H30.5.31) 基金額 ①	平成30年 4月1日 現在高 ②	30年度の異動の状況		平成31年 3月31日 現在高 ⑤ (②+③-④)
			増 (売却収入) ③	減 (売買支払) ④	
1. 財政調整基金	1,789,678,000円	1,789,678,000円	345,529,000円	617,804,000円	1,517,403,000円
2. 減債基金	100,011,000円	100,011,000円	150,000,000円	0円	250,011,000円
3. 人材育成基金	33,863,000円	33,863,000円	2,510,000円	0円	36,373,000円
4. まちづくり振興基金	413,340,000円	413,340,000円	18,415,000円	0円	431,755,000円
5. がんばる西和賀応援基金	151,549,000円	151,549,000円	25,328,000円	130,000,000円	46,877,000円
6. 合併市町村自立支援交付金事業推進基金	13,199,000円	13,199,000円	4,000円	0円	13,203,000円
7. 町有林造成基金	11,212,000円	11,212,000円	3,000円	2,000,000円	9,215,000円
8. 福祉対策基金	288,470,000円	288,470,000円	33,781,000円	0円	322,251,000円
9. 医師養成対策基金	52,465,000円	52,465,000円	0円	3,600,000円	48,865,000円
10. 医療従事者養成対策基金	13,300,000円	13,300,000円	0円	4,800,000円	8,500,000円
11. 教育施設整備基金	258,850,000円	258,850,000円	20,069,000円	0円	278,919,000円
12. 西和賀高等学校魅力化支援基金	21,969,000円	21,969,000円	2,800,000円	8,400,000円	16,369,000円
13. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円	14,000,000円	0円	-	14,000,000円
14. 土地開発基金	56,001,315円	56,001,315円	128,998,685円	-	185,000,000円
15. 福祉医療資金貸付基金	7,985,000円	7,985,000円	225,260円	225,260円	7,985,000円
16. 農業振興資金貸付基金	24,349,000円	24,349,000円	576,000円	780,000円	24,145,000円
17. 奨学金貸与基金	32,557,600円	32,557,600円	10,386,400円	11,760,000円	31,184,000円
18. 岩手県収入証紙購入基金	1,800,545円	1,800,545円	2,604,555円	1,905,100円	2,500,000円
19. 用品等調達基金	12,722,684円	12,722,684円	83,611,657円	83,334,341円	13,000,000円
20. 国民健康保険事業財政調整基金	183,344,000円	183,344,000円	9,956,000円	0円	193,300,000円
21. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	5,000,000円	5,000,000円	-	-	5,000,000円
22. 介護保険事業介護給付費準備基金	5,795,000円	5,795,000円	17,813,000円	15,994,000円	7,614,000円
23. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000,000円	2,000,000円	-	-	2,000,000円
24. 下水道事業基金	22,096,500円	22,096,500円	779,000円	1,500,000円	21,375,500円
25. 温泉開発整備基金	98,235,000円	98,235,000円	26,000円	0円	98,261,000円
合 計	3,613,792,644円	3,613,792,644円	853,415,557円	882,102,701円	3,585,105,500円

【表 2】基金ごとの残高(現品・債権分)

基金の名称	平成30年度末 現在高 (A)	平成29年度末 現在高 (B)	30年度の異動の状況		増減 (A)-(B) (C)-(D)	【参考】 平成28年度末 現在高
			増(買受) (C)	減(売却) (D)		
14. 土地開発基金	128,998,685円	128,998,685円	-	-	-	128,998,685円
15. 福祉医療資金貸付基金	15,000円	15,000円	353,220円	353,220円	0円	95,560円
16. 農業振興資金貸付基金	1,580,000円	1,580,000円	0円	360,000円	△360,000円	1,740,000円
17. 奨学金貸与基金	69,442,400円	69,442,400円	14,580,000円	9,512,400円	5,067,600円	66,143,200円
18. 岩手県収入証紙購入基金	699,455円	699,455円	1,215,815円	2,301,045円	△1,085,230円	1,610,510円
19. 用品等調達基金	277,316円	250,893円	12,775,530円	12,749,107円	26,423円	221,693円
21. 国民健康保険高額 療養資金貸付基金	-	-	-	-	-	0円
23. 介護保険高額介護 サービス資金貸付基金	-	-	-	-	-	0円
合 計	201,012,856円	200,986,433円	28,924,565円	25,275,772円	3,648,793円	197,364,063円

9. 基金の設置目的

(1)財政調整基金

災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。

(2)減債基金

町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。

(3)人材育成基金

まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。

(4)まちづくり振興基金

町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。

(5)がんばる西和賀応援基金

西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。

(6) 合併市町村自立支援交付金事業推進基金

活力あふれる地域づくりや基礎的な事務の統一による行政サービスの向上のための事業に必要な財源をあらかじめ確保し、事業の円滑な推進を図るための基金。

(7) 町有林造成基金

町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。

(8) 福祉対策基金

高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。

(9) 医師養成対策基金

町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。

(10) 医療従事者養成対策基金 西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(11) 教育施設整備基金 町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。
(12) 西和賀高等学校魅力化支援基金 岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。
(13) ふるさと水と土保全基金 土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金
(14) 土地開発基金 公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。
(15) 福祉医療資金貸付基金 医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。 【貸付対象者】 町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付けします。
(16) 農業振興資金貸付基金 畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。 【貸付対象者】 家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じ貸し付けします。
(17) 奨学金貸与基金 町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。 【貸付対象者】 奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定します。
(18) 岩手県収入証紙購入基金 岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。
(19) 用品等調達基金 用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。

(20) 国民健康保険事業財政調整基金

国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(21) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

国民健康保険法第 57 条の 2 の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的に設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額療養費の支給見込額が 1 万円以上の者。
- ・ 国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が 200 万円未満の世帯に属する者。

(22) 介護保険事業介護給付費準備基金

介護保険法第 147 条第 2 項第 1 号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。

(23) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第 51 条に規定する高額介護サービス費や第 61 条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額サービス費の支給見込額が 1 万円以上の者。
- ・ 介護保険料の滞納者でない者。
- ・ 介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。

(24) 下水道事業基金

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(25) 温泉開発整備基金

町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化を目指し、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。